

生涯教育新システム稼働および生涯教育手帳電子化のお知らせ

2020年度、生涯教育システムは大きく変わります。2020年6月22日より生涯教育新システムが稼働します。生涯教育手帳が廃止され電子化されると共に、研修会受講履歴等の情報は会員ポータルサイト内ですべて管理されることになります。

それに伴い、生涯教育手帳の情報を移行する必要があります。

【 生涯教育手帳移行について 】

この作業は、会員みなさんが**各自**で行って下さい。

○ 移行期間：**2020年6月22日～2021年3月31日**

この期間内に移行作業を行わない場合は、手帳に記載されている受講記録等は原則すべて無効になります。

○ 手帳移行の手続きは、**1回のみ**しか行えません。

○ 移行した基礎ポイントは、2020年4月1日付けで登録され、合計ポイント数のみを基礎ポイント研修のタブで表示されます。

【 手帳移行手続きの前に・・・ 】

以下の申請がまだの場合は、**県士会教育部へ申請を行ってから、手帳移行手続きをしてください！！**

- 2019年度（2019年3月31日）までに受講した現職者共通研修・選択研修の履歴がすべて記載されていることを確認してください。県士会の印鑑が必要なものは押印をもらってから、移行手続きをして下さい。
- 現職者共通研修「9.事例検討」「10.事例報告」の読み替え申請を行う場合は、県士会にて読み替え申請を行った後に、移行手続きをして下さい。
- 現職者共通研修の10テーマすべてが修了すると、20ポイントが付与されます。この20ポイントが付与されていない場合は、事前に県士会にて押印をもらってください。
- 2019年度（2019年3月31日）までに取得した基礎ポイントシールはすべて受講記録に貼り付けてください。
SIG等で受講した研修会のポイントをまだ申請していない場合は、県士会にて事前に押印をもらってください。

手帳移行手続き方法については [こちら](#) ↓↓

https://www.jaot.or.jp/continuing_education/

* 日本作業療法士協会ホームページにある、手帳移行手続きの「運用書」「手続き方法」をご確認ください。

移行手続き前に必要な申請については [こちら](#) ↓↓

<http://mieot.com/wp/wp-content/uploads/2020/06/8a8163ef4463a06e9381679c343afdf2-1.pdf>

本件に関するお問い合わせ

ot.mie.kyouiku@gmail.com

(教育部 福井麻貴)